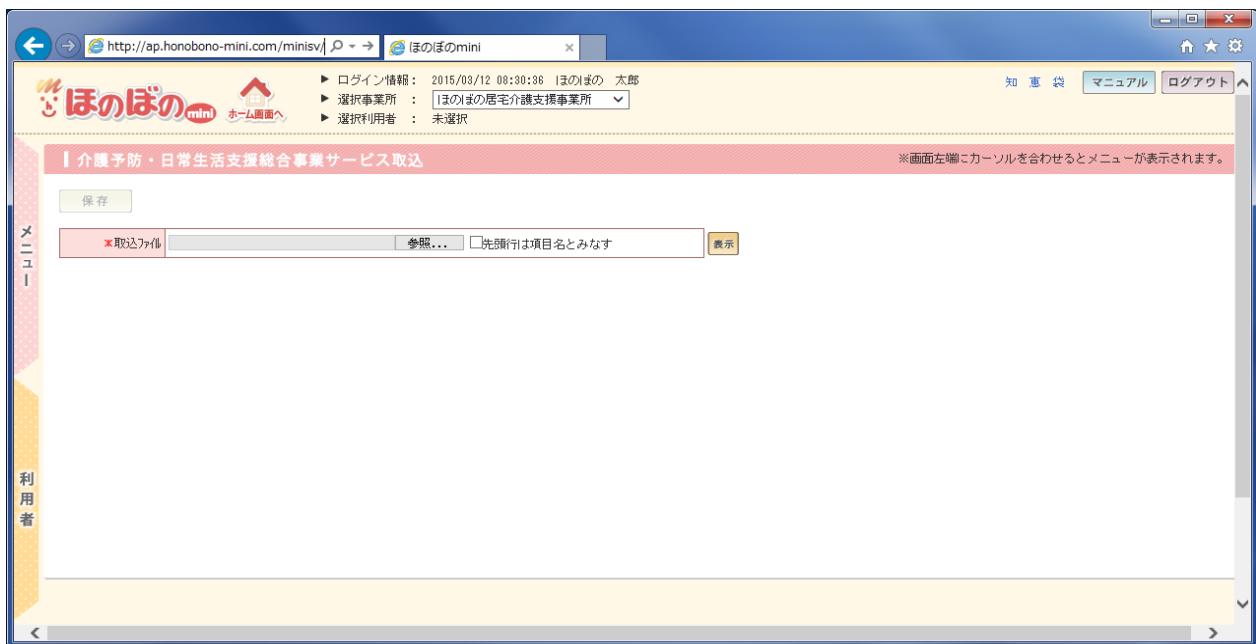


Ⅱ - 13. 介護予防・日常生活支援総合事業サービス取込

◆介護予防・日常生活支援総合事業サービス情報の取込を行います。

[介護予防・日常生活支援総合事業サービス取込]画面は、
メニューの台帳管理>介護予防・日常生活支援総合事業サービス取込より表示します。

※介護予防・日常生活支援総合事業サービス情報をほのぼのminiへ取込むには、
介護予防・日常生活支援総合事業単位数表のCSVファイルが必要です。
上記のCSVファイルは、保険者である市町村のホームページ等で公開されているため、
そちらでダウンロード等をしてください。



[取込ファイル]

必須 取込ファイルを指定します。

[先頭行は項目名とみなす]

取込ファイルが、先頭行に項目名がついているタイプの場合にチェックします。
チェックした場合、先頭行は取込み対象となりません。

※単位数単価の設定は、介護予防・日常生活支援総合事業サービスマスタ画面より、お客様にてご入力をお願いいたします。

13. 1 取込

介護予防・日常生活支援総合事業サービスファイルを取込みます。

①参照ボタンをクリックし、取込ファイルを指定します。
 必要な場合は、「先頭行は項目名とみなす」に☑を入れます。

②[表示]をクリックします。

③地域区分を選択します。

④内容を確認し、[保存]をクリックします。

⑤データの確認は、[介護予防・日常生活支援総合事業サービスマスタ]画面にて可能です。

